

史料名	現所蔵者	住 所	表 題	年 代	数量
9 溝口隆夫文書	溝口隆夫	北九州市	覚(吉野村年貢明細帳)	宝暦10年(1760)	1枚
10 溝口隆夫文書	溝口隆夫	北九州市	往来手形	文政8年(1825)	1枚
11 溝口隆夫文書	溝口隆夫	北九州市	覚(海防上純金領収証)	安政5年(1858)	4枚
12 矢幡了磨文書	矢幡了磨	山国町宇曾	木尊大仏許可裏書	元和7年(1621)	1枚
13 矢幡了磨文書	矢幡了磨	山国町宇曾	円照寺過去帳	享保11年(1726)	1冊
14 矢幡了磨文書	矢幡了磨	山国町宇曾	由緒書	天保年(1830~1843)	1冊
15 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	質素俊約申極書	天保13年(1842)	1冊
16 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	御定免御請証文	弘化3年(1846)	3枚
17 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	乍恐以書付御願奉申上候	嘉永4年(1851)	1枚
18 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	誓紙証文一札之事	嘉永4年(1851)	1枚
19 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	村入用諸出来銭惣百姓立合割賦連判帳	嘉永5年(1852)	1冊
20 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	乍恐以書付御願奉申上候	嘉永6年(1853)	1枚
21 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	乍恐以書付奉願上候	嘉永6年(1853)	1枚
22 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	差出申一札之事	嘉永7年(1854)	1枚
23 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	宗門送手形	安政5年(1858)	1枚
24 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	ケ条書之事	万延2年(1860)	1枚
25 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	江戸廻日記	文久3年(1863)	1冊
26 園田睦夫文書	園田隆彦	山国町守実	三郷村南部矯風会規約並連名簿	明治40年(1907)	1冊
27 小河和子文書	小河隆頼	山国町守実	野中鎮兼書状	天正7年(1579)	1冊
28 仲 武彦文書	仲 武彦	山国町守実	御仕置五人組帳	嘉永4年(1851)	1冊
29 水谷順行文書	水谷良之	山国町中摩	豊前国下毛郡中摩村戊寅年貢普濟仕上目録	享保4年(1719)	1冊
30 水谷順行文書	水谷良之	山国町中摩	豊前津城永宝記略	寛政2年(1790)	1冊
31 水谷順行文書	水谷良之	山国町中摩	新田名寄水帳	文政11年(1828)	1冊
32 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	中摩村大新田畑	元禄12年(1699)	1冊
33 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	豊前国下毛郡中摩村絵図	元禄12年(1699)	1冊
34 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	豊前国下毛郡中摩村名細帳	宝暦6年(1756)	1冊
35 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	当戊午御年貢検見御控帳	嘉永3年(1850)	1冊
36 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	証文控帳	嘉永6年(1853)	1冊
37 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	御用並一切控	文久4年(1864)	1冊
38 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	本新田畑水帳控	文久4年(1864)	1冊
39 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	御用留長州行諸入用小前取立一切控帳	慶応2年(1866)	1冊
40 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	証文控	明治2年(1869)	1冊
41 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	御用留並村方証控	明治2年(1869)	1冊
42 相良伸彦文書	相良寿子	山国町中摩	庄屋村組内トバタ並竹木草藁切取定約簿	明治14年(1881)	1冊
43 宝珠山秀義文書	宝珠山秀義	山国町槻木	大蔵姓系譜	元和1年(1615)	1枚
44 宝珠山秀義文書	宝珠山秀義	山国町槻木	新地田畑下分帳	寛政12年(1800)	1冊
45 宝珠山秀義文書	宝珠山秀義	山国町槻木	材木講覚書	文化11年(1814)	1冊
46 山永充彦文書	山永充彦	山国町藤野木	定納小物成取立上納訳書上帳	明和8年(1771)	1冊
47 山永充彦文書	山永充彦	山国町藤野木	申渡(日田代官)	寛政6年(1794)	1冊
48 菅原神社文書	峯奈美子	山国町平小野	天満宮縁起絵巻	宝永2年(1705)	6巻
49 藤原一彦文書	藤原一彦	山国町中摩	為取治証文之事	明和8年卯3月(1771)	1冊

第六章 伝承文化

第一節 民俗芸能

一 神楽

(一) 神楽の起源

元来は神座に神を迎え長命を祈願する神事をさしたが、転じておもにその神事に行われる芸能を称するようになった。神楽は時代により、また地域によっても、その形態はまちまちであった。初期には即興的なものが多かったようであるが、それがいつの間にか固定化するようにになった。神楽の種類がいろいろあるのはそのためである。これら各種の神楽に共通していることは、必ず清めをして神を迎え、大勢の者が集って長命を祈る信仰行事が伴っていたことである。

語源 神楽の語源については諸説がある。かむくら「倭訓栞」かみがかり、「類聚名物考」かみえらぎ「玉櫛」かぐれあひ「神楽歌新釈」の転じたもの、かは声のこと、くらは場所の意で、「場所を定めて男女集合し楽をつくす義」(黒川真頼説)などであるが、これを「神座」の約言とする説が有力である。

古代の日本人は、たとえばアメノウズメノミコトが天岩戸の前で、「神がかり」したというとき、その「神」を強力な魂と感じていたようである。人間が生れるのは、神(魂)の一部が肉体を得ることであって、病氣や死はその魂が肉体から離れ去ろうとする現象であると考えられた。病氣や死に際しては、人々は離れ去ろうとする魂を肉体の内部にしっかりと

と納め、あるいは新たな魂を神から授かるようにと祈願したが、そのための呪術を鎮魂。あるいは招魂と呼んだ。そして呪術を受ける人を中心、同族大勢が寄り集って、酒宴を催し、芸能を演じたもの、呪術を受けやすい状態をつくり出すためと思われる。鎮魂祭、宮座などと呼ばれるものも、結局はこれと同じ神事であった。正月行事なども、民間に古くから行われてきた一種の鎮魂の行事で、神楽と同じ意味合いのものであったとみられる。神楽はこのように人間の本能に根ざす祈願に端を発したものである。その神楽の際に行われた芸能はその後の日本芸能史の本流を培う貴重な底流となった。出典「フルタニ力国際大百科辞典」神楽の大別 宮廷で行われる御神楽と民間で行われる里(郷)神楽がある。御神楽(宮廷神楽)宮中においては古くから、いわゆる神楽が行われていたことは「古語拾遺」に「猿女君ノ氏ハ、神楽之事二供ヘ」とあり、また貞観時代に書かれた、「儀式」のなかにも祭儀を終えてのち、神祇官が御巫、物忌、神部などを率いて、神楽を両神殿前に調える旨が記されていることから明らかである。長保4(1012)年五月五日に行われたのが最初(代要記)とも、寛弘二(1011)年十二月九日に行われたものが最初とも伝えられている。初めは隔年に行われたようであるが、のち例年となり今日まで連綿と続いている。明治維新後は宮内庁の楽部の楽師によつて宮中の賢所で年三回行われている。

里神楽 宮中の神楽に対して、民間の神楽を里神楽と呼ぶ。里神楽はその形態により、a 巫女神楽、b 出雲流神楽、c 伊勢流神楽、d 獅子神楽などに分けることができる。

a 巫女神楽は巫女自身を神座とするもので、アメノウズメノミコトなどの舞もこれと思われるが、早くから様式化して各地の大社などで行われている。

b 出雲流神楽は出雲佐陀大社の真座替神事に発すると思われ、今日、岩戸神楽、神代神楽などの名で呼ばれるものがそれで、高千穂神楽、伊予神楽、有田神楽、江戸神楽などもこれに属する。

c 伊勢流神楽は伊勢の湯立をする神楽がもとで三河、信濃の山中にある花祭、冬祭、霜月神楽などがこれにあたる。

d 獅子神楽は獅子頭に神を勧請する神楽で、伊勢や尾張の太神楽、東北の山伏神楽などがこれである。これらの流れをくみ、地域の獨創性など取入れて、現在の神楽へと発展して行ったのである。

(出典「ブルタニカ国際大百科事典」)

(二) 山国神楽の沿革

山国町大字小屋川字所小野集落に里神楽が作られたのは1860年頃ではなかろうか。詳しい文献は存在しないが、今保存、使用されている神楽面の裏に文久の文字が刻まれていることで推察できる。もともと出雲流神楽の系統に属し、時代とともに発展して豊前岩戸神楽の流れをくむ様になったと思われる。

大分県の神楽を大別してみると、豊前岩戸神楽と豊後岩戸神楽の二つに大別することができる。中には宮崎県日向系統のものもあるが、火渡を本命とする湯立てを含む豊前岩戸神楽と深山流・浅草流・上津流・御嶽流の各流派に区別される大野郡の豊後神楽、あるいは豊前系、豊後系の混合したものと考えられる速見郡日出町の津島神楽、また独得な佐伯神楽や日向系の蒲江神楽、舞楽の名を伝える玖珠神楽等多くのものが今もなお存在している。

(出典「大分県の民俗芸能」神楽編)

さて話を所小野神楽に戻そう。

(B)弓証護(A)地割(A)三神(B)美々久(C)小一郎(幣証護(A)綱御先(B)宝満(B)掛手房(B)獅子神楽(B)四ツ手(C)蛇迎(C)引入柴(B)皇矢文(C)剣舞(B)御神楽(B)大蛇退治(B)岩戸神楽(A)

一般に並神楽、一八番神楽というのは正式番付ではないが、次の一八番をさしている。清祓・大麻舞・老人手房・式人手房・大汐舞・御先・大神・地割・岩戸(思兼命、東方鬼、南方鬼、西方鬼、北方鬼、石凝留命、王祖命、太玉命、長白羽命、宇須女命、手力男命)劍舞

(注) Aはよく上演する。Bは上演したりしなかったり。Cは稀にしか上演しない。

山国神楽社としては初神楽(一番神楽)花神楽、老人手房、御先、地割、弓証護、岩戸神楽を式神楽として必ず上演し、他は氏子の皆さんの奉納神楽として各神社の社殿で上演している。

(出典「大分県民俗芸能」神楽編)

(四) 子ども神楽

子ども神楽が結成されたのは昭和58年4月であった。当時山国町中央公民館長であった宝珠山正幸氏の手により所小野神楽の継承と子どもの健全育成のため始められた。当時は清部小学校4年生以上で男女を問わず10名前後の部員を集め、所小野神楽社の井上達母、中園静雄氏の指導のもと週1回夜間に中央公民館で行われた。後援会の父母の皆さんの温かい協力、山国教育委員会の物的援助で衣装を整え、県主催の子ども神楽に出場し、又町内の各種の催し、各集落の祭に招聘されて社殿で上演し拍手を浴びた。立ち上げから深くかわった井上達母氏亡きあと、指導者がいなくなり現在休眠の状態である。

明治10年(一八七七)年神職制度の改革により神職の手で行われておった神楽が氏子中心の手で行われ所小野集落による社が結成され代々受け継がれ現在に至ったのである。

特に神楽は神々の物語りを叙事詩的に表現したものであり、太鼓、笛、鉦の音は民族の音楽として若い人々にも容易に受け入れられ隆盛を極めたのである。併し終戦後の資源、時代の変遷に依り33番中12、3番程度と年ごとに減少していった。所小野神楽は、平成4年山国神楽社として改組し多くの人が、この文化遺産を保護し協力することを願ひ伝承者の育成に努めたのである。当時も槻木自治公民館長の宝珠山正幸氏の手により槻木自治公民館に神楽クラブが誕生し神楽愛好者10名が山国神楽社の井上達母、中園静雄両氏の指導のもと毎夜の練習が始まった。それは平成元年8月のことであった。以来練習に練習を重ね、集落の宮の社殿で実技を磨いていき山国神楽社の伝承者として組織に加わったのである。更に宇曾自治公民館でも笛の伝承クラブが結成され吉瀬友邦氏外数名が山国神楽社の井上達母氏の指導を受けた。次々に後継者を増やして行った山国神楽社は時代の流れに添うように、山国町ふるさと創生資金の援助を得て岡山県井原市の重要無形文化財備中神楽の鳥越道場に5名の部員を派遣し大蛇退治の研修をさせた。その後町の助成を受け2匹の蛇腹式の大蛇を購入し山国神楽の活性化を図った。

(三) 神楽の種類

年回神楽として次のものがある。

清祓(C)神随(C)霊前御先(C)神迎(B)鎮座(C)奉幣(B)大麻舞(A)老人手房(A)式人手房(A)大汐舞(花神楽(A)大神(B)早神(C)御先(A)湯立御先(C)地鎮御先(C)神柅

二 六助太鼓

(一) 由来

六助太鼓は毛谷村六助にその端を発して誕生したのである。故に当町に縁のある毛谷村六助について述べてみる。

毛谷村六助

17世紀末の安土桃山時代に毛谷村六助(後に木田孫兵衛)という勇士が槻木の毛谷村で育った。親孝行と怪力で近所の評判になった。成人した彼は加藤清正の臣となり、秀吉の九州征伐に従軍して数々の武功をたて、その名は全国にとどいた。文禄の役(一五九二)で清正に従って朝鮮に渡った彼はここでも大いに働いた。当然朝鮮側の刺客が絶えず彼の命を狙っていた。清正が晋州城を落した後の祝宴のさなか、酔をさますために南江の岸に立った彼のすきをねらって、朝鮮の美女論介が彼を南江に突き落とし、二人ともに死んだ。

これは実録であつたらしく、晋州の現地には、憂国の美姫論介の壮烈な死をいたむ石碑が建てられており、その碑文には、論介が殺したのは敵将毛谷村六助とはつきり彼の名が刻まれているということである。

戦国の世に、彼に勝るとも劣らぬ勇士豪傑は多かったのに、彼は抜群に有名である。「豹皮録」「天正鎮西軍記」「西国太平記」「彦山権現実録」と彼を登場させた物の本は多く、いずれも軍記風の表現で彼の豪勇ぶりや人のなりを誇張して語っている。

そうした中でも、彼の名を一躍庶民の間に知らしめたのは、「絵本彦

山 国 町 誌

平成17年2月20日 発 行

発 行 山 国 町

町 長 池 田 勝 一

〒871-0795 大分県下毛郡山国町大字守実130

電 話 0979 (62) 3111

FAX 0979 (62) 2590

印 刷 〒871-0056 大分県中津市片端町1358-1

高 橋 印 刷 所

高 橋 啓 一

電 話 0979 (22) 1066

FAX 0979 (22) 0933